

## 株式会社ザ・キャピトルホテル東急 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 4月 1日～令和9年 3月 31日までの 3年間

### 2. 内容

目標1：女性に限らず男性も積極的に育児に参加する体制の確立や、妊娠中や出産後の女性従業員に対する配慮など、仕事と子育ての両立が可能となるような意識を社内に醸成する、

#### <対策>

- 令和6年 6月～ 男性の育児休暇の取得状況や、取得者の体験などを掲示することで周知し、男性の育児に対する関心の想起や育休取得にたいする抵抗感の軽減を図る
- 令和7年度 妊娠中や育児休業からの復職者を部下に持つ上司に対する適切なマネジメント・育成等に関する研修の実施

目標2：年間取得休暇数の増加促進（年8日の新規休暇制度の導入と有給休暇取得率の5割超維持）

#### <対策>

- 令和6年 4月～ 法定超年休付与制度の導入による年間休日数の増加
- 令和6年 9月～ 管理職や社員へ個別に年次有給休暇残や使用状況を通知し、更なる計画的・積極的な年次有給休暇の取得を促す。

目標3：インターンシップ受入促進による若年者に対する就業体験機会の増加

#### <対策>

- 令和6年 4月～ インターンシップ実施学校情報の収集、既存対応学校や採用活動で関係の出来た学校に対する積極的な声掛け
- 令和7年 4月～ 体制整備により受入対象学校の拡大（高校生受入）